

配偶者契約のある方は、「本人契約分+配偶者契約分」が割戻金・控除額の合計額となります

■生命保険料控除（一般生命）について ※死亡口数により変動します。

◇本人・配偶者契約 生命保険料控除額（一般生命）			
死亡口数	① こくみん共済coop <全労済> 提携額（払込額）	② 割戻金額	③（①-②） 控除額 （控除対象予定額）
1	9,592円	721円	8,871円

- ・契約内容によっては1円単位で差分が生じる場合がありますので目安としてご参照ください。
- ・昨年と今年の契約が同口数の場合の早見表です。

■生命保険料控除（介護医療）について ※死亡口数に関係なく定額です。

- ・リック生命共済のご契約の一部が介護医療として控除対象となりました。

◇本人・配偶者契約 生命保険料控除額（介護医療）		
⑦ こくみん共済coop<全労済> 提携額（払込額）	⑧ 割戻金額	⑨（⑦-⑧） 控除額 （控除対象予定額）
1,046円	79円	967円

■割戻金（災害入院分）について ※死亡口数に関係なく定額です。

- ・リック生命共済のご契約の一部が災害入院（控除対象外）となりましたが、控除額には含めず、割戻金額のみ対象となります。

◇本人契約・配偶者契約 割戻金（災害入院）	
⑩ 災害入院割戻金	7円

■割戻金合計について

- ・配偶者契約のある方は、「本人契約分+配偶者契約分」が控除額の合計額となります。

◇本人契約・配偶者契約 割戻金合計	
②+⑧+⑩	